

■ごみステーション管理器材等の 助成事業について

ネット・サークルなどのごみステーション管理器材と箱型ごみステーション器材を敷地内に設置する場合の購入費用助成事業を実施しています。

※いずれも購入前に申請が必要です。

【ごみステーション管理器材購入費助成事業】

・助成対象品目と助成金額

助成対象品目	助成内容	助成上限額
ネット	本体購入価格の 1/2	11,000 円
サークル		16,000 円
折りたたみ式箱型器材		30,000 円

・助成方法

- ①登録販売店、購入予定の器材等を記載した申請書等を提出。
- ②環境局業務課が発行した交付決定通知書を申請書に記載した登録販売店に持参し、交付決定金額を除いた金額を支払い、器材を購入。

【箱型ごみステーション器材敷地内設置費助成事業】

・助成対象品目と助成額

助成対象品目	助成内容	助成上限額
箱型、物置型	①町内会等が民有地に共用ステーションを設置する場合は本体購入価格の 3/4	①75,000円
	②①以外の場合は本体購入価格の1/2	②50,000円
一部開放型	本体購入価格の 1/2	16,000 円

・助成方法

- ①住所を所管する清掃事務所に申請書等を提出。
- ②環境局業務課が発行した交付決定通知書を受け取った後、器材を購入、設置。
- ③環境局業務課に請求書等を提出。
- ④指定口座に振り込み。